

第7回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事概要

I 開催日時 令和5年1月10日(火) 15:00～17:20

II 開催場所 農林水産省(Web会議と併用開催)

III 出席者

(検討会委員)

- 涌井 史郎 東京都市大学 特別教授
- 橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科(東京大学未来ビジョン研究センター兼任) 准教授
- 栗野 美佳子 一般社団法人SusCon 代表理事
- 生部 誠治 一般社団法人全国農業協同組合中央会 農政部部长
- 井村 辰二郎 公益社団法人日本農業法人協会 理事、有機栽培農家
- 大津 愛梨 O2Farm 6次化担当、NPO 法人田舎のヒロインズ理事長
- 大場 あい 毎日新聞社 科学環境部 副部長
- 岡部 貴美子 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性研究拠点研究専門員
- 河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐(ESG・市場価値創造担当)、立教大学 21世紀社会デザイン研究科 特任教授
- 菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会 常務理事
- 松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部担当
- 森井 茂夫 株式会社ニッスイ サステナビリティ推進部 担当部長

計13名 ●座長、○副座長

IV 議事次第

1. 開会
2. 農林水産省生物多様性戦略の改定案
3. 生物多様性保全の「見える化」の検討
4. 閉会

V 資料

- 資料1 議事次第
- 資料2 検討会委員名簿
- 資料3 生物多様性条約第15回締約国会議第二部の報告
- 資料4 農林水産省生物多様性戦略改定の検討状況
- 資料5 農林水産省生物多様性戦略改定(案)
- 資料6 生物多様性保全の「見える化」の検討

VI 委員からの主な意見

農林水産省生物多様性戦略の改定案

○ 昆明・モンテリオール生物多様性枠組の戦略への記載について

- 昆明・モンテリオール生物多様性枠組における 23 のターゲットと戦略との関係性について、戦略本文に見出し項目のレベルで、各ターゲットとの対応関係を記載すべき。（涌井座長、橋本副座長、栗野委員、河口委員、森井委員）
- ターゲット 1（空間計画）は農林水産業にとって重要。ランドスケープを守ることは、国土計画にもつながり生態系サービスの中でも大きな意味を持つので、言及してほしい。（大津委員）
- 農林業を環境配慮型、持続可能型に変えることは、ターゲット 2 の「劣化した生態系の修復」にあたるのではないか。（岡部委員）
- 長期的な土地管理に関連付け、限界的農地の再生利用をポジティブに位置付けられるのではないか。（橋本委員）
- SATOYAMA イニシアティブのように、人の手が加わって保全管理された中山間地域等が 30 by 30 の対象になれば、農業者の意欲も高まる。（井村委員）
- 里地里山で生物多様性を豊かにしてきた歴史があり、ターゲット 2 と 3 は、日本の場合、融合しうる。（河口委員）
- ターゲット 22 の先住民は、日本風にリアレンジし、里山の自然を活用して生きてきた人の昔ながらの知恵として丁寧にピックアップしていくことが地域循環型の農業技術につながる。（河口委員）
- ターゲット 23 に関し、女性農業者の活動についてしっかり取り組んできたことを加筆してほしい。（菊池委員）
- サプライチェーン全体をどのように巻き込むかが重要。（森井委員）
- アジア発、日本としての戦略ということが分かるような形にしてほしい。（森井委員）
- 世界と日本の枠組は違うことを意識し、また政府全体の国家戦略に対しても農林水産業における生物多様性との連関を積極的に明らかにしてほしい。（涌井座長）

○ その他

- 農林水産業が生物多様性に強く影響を及ぼしていることを明示すべき（河口委員、二村委員）
- 一次産業の変化や努力のみならず、「サプライチェーン全体で支える」ことが重要。（生部委員、大津委員、二村委員）
- 食料・農業・農村基本法の見直しについて言及すべき。生物多様性が基本法の見直しにも関わるという認識を農業界が持つことができる。（生部委員）
- 生物多様性と金融の枠組にどう農林水産業が関わっていくかについて議論し、ルール形

成にコミットメントしていくことを記述すべき。(松原委員)

- 今年のG7でもアピールしてはどうか。(栗野委員)

生物多様性保全の「見える化」の検討

○ 生物多様性保全の努力の「見える化」の是非について

- 現案は、「効果を保証する」ものではなく、生物多様性保全の「努力の見える化」である。環境保全型農業直接支払交付金の地域特認要件について、ラベリングでは全国的に認める仕組みも、努力の見える化であれば問題ない。(橋本副座長)
- 自己宣言方式で始めるとしても、最終的にどういうものを目指しており、農家がどう活用できるのかを明確に示してほしい。(橋本副座長)
 - 表示というのは消費者のためにあるもので、これを選べば環境に良いという情報を提供していくことがゴールになる。現段階で知見が一定程度揃っているコメから取り組もうとしている段階。(農林水産省)
- QRコードを付ける等により、具体的な取組内容を知ってもらうことも重要。(大場委員)
- グリーンウォッシュにならないようにするにはどうしたらよいか考える必要。また、ラベルの評価がかわると既に印刷された包材が使えなくなることもあるので、考慮が必要。(二村委員)
- 簡易策定シートは、生産者にとっては簡易ではないため、手間がかかることにも考慮が必要。(大津委員)
- ラベルが全てではないが、努力の見える取組は必要であり、消費者の啓発に繋がるのであれば良い。(森井委員)

○ 生物多様性の見える化の考え方、対象について

- 効果検証が難しい生物多様性について、温室効果ガスと同じスピードでラベリングの議論を進めるべきなのか、もう少し慎重に考えるべき。(栗野委員)
- 効果(温室効果ガス)と努力(生物多様性)を同一にした場合、消費者は効果と誤認する。効果と努力は同一にすべきではない。(栗野委員、大場委員)
- 生物多様性が増えたという事実に基づかないままにラベルを付けることには抵抗がある。努力は個人だが、効果は地域でみるべきではないか。例えばコウノトリ米のように、地域全体で生物多様性が保全されているかについて検証すべき。(大津委員)
- 温室効果ガスと生物多様性は、森林分野では一緒に議論され、表示されている、このことで、生物多様性も気を配らないと認証がとれないという意識付けになる。(岡部委員)
 - 温室効果ガスは知見も蓄積され、原単位などが分かっているため、削減効果を算出しているが、これも実際に削減量を測定しているわけではなく、入力しているのは努力。生物多様性も気候変動と同様に重要と消費者に伝えるためには、何かしらの見える化が必

要と考え、現段階で実行できるものとして議論の俎上に上げさせていただいた。(農林水産省)

- どの単位で認証を行うかが重要。大規模の有機農業者はごく少数であり、生物多様性保全を高めるなら地域性の視点を入れるべき。(菊池委員)
- 慣行農業が多い地域で小規模の有機農業に取り組んでいたとしても、生物の逃避場の創出という効果はあり得る。色々な在り方があり、整理は必要だが、小さな取組であっても始めていくことが重要。まずは消費者に啓蒙していく取組が必要。(井村委員)
- 行為を見える化することが大事。多くの生産者に手を挙げてもらうため、取り組んでいる農家を支援するという視点から始めてはどうか。(河口委員)
- 個々の努力と地域としての努力をそれぞれどのように評価するかについて、検討した方が良いのではないか。(涌井座長)

○ ラベルによるサプライチェーンのリスク管理について

- 水産物の MSC では、業者間取引において信頼性を担保するものとして活用が進んでいる。パーム油の RSPO でもニーズが高まっている。(森井委員、河口委員)
- 国際ルールが厳格化してくると、サプライチェーンでチェックするという状況が生まれるかもしれない。(涌井座長)
- サプライチェーンのリスク管理は重要な枠組み。欧米がアジア地域にもサプライチェーンのリスク管理を求めてくるのは自然で、ビジネスリスクに変わる可能性に備えることは重要。(松原委員)

○ 生物多様性認証ラベルのデザインについて

- 認証ラベルを作成する場合にはデザインにこだわってほしい。デザインが良くないとかえってマイナスになる可能性もある。また、意匠登録やネーミングライツといったオペレーションもきちんと行う必要がある。(菊池委員、河口委員)
- デザインは決めるプロセスに価値があり、その決めるプロセスそのものが広報活動となり得る。(涌井座長)

以上